

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

小学校1年生、2年生と続いて実施されてきた35人以下学級について、さらなる拡充を国に求めているが、予算措置がなされていない。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加するとともに、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっている。また、いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しており、これらの解決に向けた計画的な定数改善が必要である。兵庫県としても、35人学級編制の推進等に必要な教職員定数の確保や定数改善計画の策定を国へ要望しているところである。

日本はOECD諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げており、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、GDPに占める教育予算の割合は、OECD加盟国（31か国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、政府におかれては、2014年度政府の概算要求に向けて下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて

三木市議会議長 永尾隆保